



金沢市公報

第2571号

平成19年(2007年)11月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	1
● 公 告	
○予防接種を行うことについて (駅西福祉健康センター)	2
○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境保全課)	2
○地区計画等の原案の縦覧について (都市計画課)	2
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3

● 選挙管理委員会告示	
○平成19年12月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧場所について (選挙管理委員会)	4
○平成19年12月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について ()	4
● 農業委員会告示	
○第605回金沢市農業委員会農地部会の招集について (農業委員会事務局)	4
○第13回金沢市農業委員会農政振興部会の招集について ()	4
● 消防局公告	
○消防車のサイレンの使用について (警 防 課)	5

告 示

●金沢市告示第269号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年11月21日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前			変 更 後			変更年月日
松寺町会	区 域	町の名称	字	地 番	町の名称	字	地 番	平成19年 10月21日
		松寺町	子	5の1～121	松寺町	子	全部	
			丑	1～232		丑	全部	
寅	19～88		寅	全部				
	卯			卯	39番、41番2			
	未			未	93番1			
	申			申	4番1、25番1			
	カ			カ	135番1、139番5、146番			
	事務所の所在地	金沢市松寺町丑42番地			金沢市松寺町寅63番地			
	目 的	この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。			この会は、会員相互及び会内外の諸団体との協力・協調のもとに、会員の福祉を増進し、地域生活環境の整備や防災などに努め、行政との協議・協力を進めるとともに会内の融和と親睦をはかり、明るい豊かなまちづくりを行うことを目的とする。			

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成19年11月21日

金沢市長 山 出 保

1 予防接種の種類

インフルエンザ

2 予防接種の対象者の範囲

(1) 65歳以上の者

(2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第2条の2に規定する者

3 予防接種を行う期間

平成19年10月20日から同年12月31日まで

ただし、平成19年12月21日から同月31日までに65歳になる者及び心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則第2条の2に規定する者のうち平成19年12月21日から同月31日までに60歳になる者については、接種期間の終期を平成20年1月9日とする。

4 予防接種を行う場所

予防接種を行う 医師の氏名	予防接種を行う主たる場所	
	医療機関名	所在地
多田研三 日下一也	河内うらた医院	白山市河内町きりの里62番地
奥田肇	南ヶ丘在宅療養支援診療所	金沢市馬替2丁目121番地
山村浩然 大倉誓一郎	金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号

5 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で、当該予防接種を行う必要がないと認められる者
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (5) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状のみられた者
- (6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成19年11月21日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名称	所在地	変更登録年月日
44	株式会社クエストエンジニア	金沢市駅西本町3丁目7番1号	平成19年11月5日
41	株式会社環境公害研究センター	金沢市金石北3丁目13番17号	平成19年11月12日
49	株式会社クリーンテックサービス	金沢市専光寺町4番地13	平成19年11月12日

金沢市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和62年条例第46号）第2条の規定により、次の地区計画等の原案を平成19年11月22日から同年12月5日まで金沢市都市整備局都市計画課において公衆の縦覧に供します。

なお、この地区計画等の原案に関する区域内の土地の所有者その他利害関係者は、この地区計画の原案について、

平成19年11月22日から同年12月12日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。

平成19年11月21日

金沢市長 山 出 保

地区計画等の種類	地区計画等の名称	地区計画等の位置	地区計画等の区域
地区計画	太陽が丘東部地区 地区計画	金沢市田上町、田上本町及び銚子町の各一部	別図（登載省略） のとおり

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成19年11月21日

金沢市長 山 出 保

1

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市天池町式字238番及び239番1	金沢市大桑町平42-18 市営住宅8棟302号 松村 瞳
金沢市南新保町ヌ139番1	金沢市鞍月東1丁目31番地 川尻 千亜紀 金沢市鞍月東1丁目31番地 川尻 力

2

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市御供田町ニ20番1及び20番4から20番7まで	道路 金沢市御供田町ニ20番1	金沢市北安江2丁目15番17号 株式会社 橘土地 代表取締役 橘 清和
金沢市鳴和町1番44から1番109まで、小坂町西8番140、8番172から8番178まで及び151番1から151番8まで	道路 金沢市鳴和町1番44、1番45、小坂町西8番140及び151番8 公園 金沢市鳴和町1番46 調整池 金沢市鳴和町1番47	金沢市泉が丘2丁目12番46号 株式会社 第一地所 代表取締役 山岸 宏
金沢市大野町4丁目172番9及び172番11から172番16まで	道路 金沢市大野町4丁目172番9	金沢市富樫1丁目2番10号 株式会社 杉本住宅 代表取締役 杉本 誠二
金沢市辰巳町口111番1、111番4及び111番5並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市辰巳町口111番4及び金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市新保本5丁目80番地 有限会社 タカホーム 代表取締役 高木 謙二
金沢市富樫2丁目1番及び3番2	道路 金沢市富樫2丁目3番2	金沢市片町1丁目4番18号 M.I.B株式会社 代表取締役 伊賀 和春
金沢市専光寺町ニ192番1から192番11まで	道路 金沢市専光寺町ニ192番1	金沢市東力4丁目56番地1 有限会社 出島不動産 代表取締役 出島 隆

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第112号

平成19年12月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成19年11月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成19年12月3日から同月7日までの間
毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第113号

平成19年12月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されたことがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されたことがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されたことがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所は、次のとおりです。

平成19年11月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成19年12月3日から同月7日までの間
毎日午前8時30分から午後5時まで

農業委員会告示

●金沢市農業委員会告示第17号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第605回金沢市農業委員会農地部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年11月21日

金沢市農業委員会

農地部会長 島 田 傳 治

1 日 時

平成19年11月27日午後4時

2 場 所

金沢市議会全員協議会室

3 議 案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (2) 農地法第3条第1項に規定する許可の申請について
- (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (5) 非農地証明願について

●金沢市農業委員会告示第18号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定によ

り、第13回金沢市農業委員会農政振興部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年11月21日

金沢市農業委員会
農政振興部会長 米 澤 邦 明

- 1 日 時
平成19年11月27日午後4時30分
- 2 場 所
金沢市議会全員協議会室
- 3 議 案
金沢市農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

消 防 局 公 告

消防訓練のため、次により消防サイレンを使用します。

平成19年11月21日

金沢市消防長 川 村 外 志 夫

場 所 金沢市中央消防署管轄区域内
日 時 平成19年11月30日 午後2時から午後2時30分まで

◎正 誤

○平成8年4月1日付け金沢市公報第2163号

頁	箇 所	誤	正
3	上から10行目 下から13行目	大樋町	大樋町
4	上から13行目	蓮花町	蓮花町
4	下から9行目	蓮如町	蓮如町

○平成15年3月31日付け金沢市公報号外第9号の6

頁	箇 所	誤	正
3	下から6行目	別表第4中	別表第4中「、第238条」を削り、

○平成19年3月30日付け金沢市公報号外第12号の7

頁	箇 所	誤	正
5	上から24行目	「事務局長	「、事務局長

○平成19年7月2日付け金沢市公報第2557号の2

頁	箇 所	誤	正
20	上から1行目	金沢市瓢箪町公民館	金沢市瓢箪町公民館

○平成19年7月23日付け金沢市公報第2559号

頁	箇 所	誤	正
4	上から12行目	味噌蔵町小学校	味噌蔵町小学校

平成19年(2007年)11月21日 印刷
平成19年(2007年)11月21日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)